

マイナンバーカードについてお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

顔認証マイナンバーカードが作成できるようになりました！



顔認証マイナンバーカードとは？

- 暗証番号の管理に不安のある方も安心して持つことができる、暗証番号の設定が不要なカードです。
- 「健康保険証」と「本人確認書類」としての利用に用途を限定したカードです。



顔認証マイナンバーカードの注意点

暗証番号を設定する通常のマイナンバーカードで利用できる以下のサービスは、顔認証マイナンバーカードでは利用できなくなります。

- マイナポータル
(マイナポータルを利用できないため、保険証の利用登録は医療機関や薬局で行う必要があります。)
- e-TAX
- その他、暗証番号の入力が必要な電子申請、オンラインサービス

マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの案内は届いていませんか？

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より封書が届きます。有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。町民課窓口においでになる際、電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。

※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。

※更新手続きを期限内に行わない場合、電子証明書は失効となりマイナポータル・健康保険証等の利用ができなくなります。

カードの受取はがきが届いたけれど、平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

・期日：1月28日（日）・2月25日（日）

・時間：午前9時～11時30分 ※電子証明書更新手続きの予約も受け付けいたします。

マイナンバーカードの申請をしませんか？

町民課窓口で随時受付しています。窓口に来ることが困難な方は、町民課戸籍年金係にご連絡いただけますとご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします。

※申請の時に写真を無料でお撮りいたします。

※申請に要する時間は約15分です。

出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。



■家庭で取り組むエコチャレンジ!

近年、地球温暖化などにより、集中豪雨や大型台風などの気象災害が頻発しています。地球温暖化を防止するためには、環境問題を「自分ごと」として捉え、一人一人ができることから取り組むことが大切です。

そこで、ご家庭で取り組む「家庭で取り組むエコチャレンジ!!」を実施します。ぜひ、ご参加ください。

【家庭で取り組むエコチャレンジの流れ】

1. チャレンジシートを入手します。(町ホームページまたはくらし環境係窓口から)

2. 目標を決めて、取り組みます。

①【毎日の取組】5つの項目「節電」「節水」「ごみ減量」「エコドライブ」「マイバッグ等の持参」について、1週間の取組状況をチャレンジシートに記録します。一日1項目実施で1ポイントとして記録します。

②【指定の取組】指定された4つの取組のうち、最低1つ以上に取り組み、その証拠となるもの

(写真など)をチャレンジシートに添付します。

3. チャレンジシートを町民課くらし環境係に提出します。締め切りは2月29日(木)です。

4.【毎日の取組】が一定以上のポイント、かつ、【指定の取組】を1つ以上取り組んだ方の中から抽選で50名の方にプレゼントを差し上げます。

※くわしくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-61331



▲ホームページはコチラ



住所変更手続きは「引越しワンストップ」をご利用ください!

「引越しワンストップ」は、マイナンバーカードを使用し、マイナポータルへログインすることで、住所変更手続きを行えるオンラインサービスです。

引越しワンストップのメリット

1. 転出届の手続きが原則来庁不要です!

白鷹町から町外の市町村(国外を除く)への引越し(転出届)について、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が24時間可能です。(転出証明書の交付はありません。)

2. 転入、転居手続きについて、マイナポータル上で来庁日を事前に予約することができます!

転入、転居手続き時に必要なものや必要書類を事前に確認することができ、忘れ物を防止できます。
 ※転入・転居の手続きは必ず窓口にお越しいただく必要があります。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。
 ※来庁当日に申請された場合、データの反映に時間がかかるため、手続きできない可能性がありますのでご了承ください。

サービスを利用できる方

署名用電子証明書及び利用者用電子証明書が共に有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。また、利用にあたってはマイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなどの機器が必要になります。

単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。不明な点がある場合は手続きの前にお問い合わせください。

【問い合わせ】 町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129



◀ QRコードよりマイナポータル「引越しの手続きについて」へログインできます。